

平成20年3月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成20年3月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、能代商工会議所の補助金の不適切処理にかかわるその後の動きについてであります。2月5日、東北経済産業局から能代市に対して、不適切な処理の内容と経緯について報告するよう求められました。調査したところ、実績報告書及び添付された証拠書類は全て偽造であることが判明しましたので、その結果を2月14日に報告しております。

東北経済産業局ではこの報告を受け、2月19日、20日に補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき市及び会議所に立入調査を実施し、その結果をもとに、現在、本省と返還命令等を検討中であると伺っております。

今回の補助金の不適切な処理は、誠に遺憾であり、市民の皆様や関係機関等に対し、深くお詫び申し上げます。また、国からの法に基づく返還命令等があった場合は、厳粛に受け止め速やかに対応していくとともに、このようなことが二度と起こらぬよう再発防止に向けて最善を尽くしてまいります。

なお、秋田県では、2月12日から27日までの間の10日間にわたり立入調査を行い、その結果として、「会議所の内部調査により、平成14年度から平成18年度まで、国・県等の補助事業において、さらに約2,200万円の不正受給が明らかになった。」等と県議会に報告がなされております。市としましては、県等の動向を見ながら、必要かつ適切な対応をしております。

次に、豪雨災害に関する地域座談会についてであります。1月15日から24日まで、被災された皆様や避難された皆様の生の声をお聞きするため、市内8箇所地域座談会を開催し、災害時の情報収集や伝達のあり方、避難所での対応などについて貴重なご意見をいただきました。

新たな地域防災計画と水防計画は、このあと、防災会議の審議を経て、平成20年度の出来るだけ早い時期に策定することとしておりますが、その際にはこれらの意見を十分反映させたいと考えております。

また、昨年11月に採択された、国土交通省東北地方整備局による米代川の直轄河川災害復旧等関連緊急事業につきましては、市と能代河川国道事務所の共同で説明会を開催し、これまでに関係自治会役員の皆様や地権者の皆様への説明を終えております。今後、能代河川国道事務所では、雪解けにあわせ順次測量調査に入り、再度詳細な説明会などを行いながら、築堤や堤防強化を行う予定とのことでありま

す。

総合計画についてであります。まちづくりの指針として議決いただきました基本構想をもとに、現在、基本計画の最終的な詰め作業を進めております。基本計画には、市の施策や目標指標などに加え、団体や事業者などに期待する取組についても位置づけすることになりますので、行政と市民が互いに知恵と工夫を出し合い、ともに汗して希望ある将来への道筋を築いていくための共通の手引きとして活用してまいりたいと考えております。

また、3年間の具体的な事業を示す実施計画については、年度内に策定し、公表することとしており、まとめ次第、議会にご説明させていただきます。

火力協力金7億円の使途についてであります。先の12月定例会において、能代港利活用促進のための基金設置、能代山本地域を対象とした人材育成と地元定住のための奨学金の創設、改修等による陸上競技場の整備の3事業に火力協力金を活用する方向で検討を進めていることを報告させていただいたところであります。これらについては、寄附者である東北電力から、いずれの事業も寄附の趣旨に沿ったものであるとの認識が示されております。

このため、それぞれの事業について、総合計画の基本計画及び実施計画の中に位置づけし、進めてまいりたいと考えております。

現時点での各事業の活用想定額と事業概要であります。能代港利活用促進のための基金設置には1億円程度を想定しており、平成20年度中には基金を設置して具体的な事業に充ててまいりたいと考えております。

奨学金の創設には4億円程度を想定しております。これは大学等へ進学する能代市及び山本郡の居住者の子弟を対象に、月額45,000円の奨学金を毎年約20人に貸与し、卒業後に能代山本地域に居住した場合には償還額の半額を免除することを想定したものであります。毎年の奨学生の選考につきましては、各市町の人口等を勘案しながら枠を設定し、21年度からの貸与をめざして準備を進めたいと考えております。

陸上競技場の整備には2億円程度を想定しております。これは現在の陸上競技場について、トラックの全天候舗装と曲走部の形状変更を行うものであり、この事業の財源としては合併特例債も活用し、その一般財源部分や起債対象外経費に充てることを想定しております。

なお、1月31日に山本郡三町連絡協議会から、能代山本広域市町村圏組合事業に活用してほしいとの要望書が提出されましたが、3事業はいずれも能代山本地域全体

の振興に寄与するものであることを説明し、市としてはこれらの事業に活用してまいりたい旨の回答をいたしております。

檜山地域のまちづくりについてであります。先の12月定例会において、歴史の里づくりにおける拠点施設の必要性とその実現の手法について、市の考え方を示させていただきました。

その後、檜山地域まちづくり協議会では、臨時総会等を開催し、協議を行った結果、市の考え方と同じ方向で拠点施設の整備を目指すこととされました。去る1月29日には、まちづくり協議会から市に対して、これらの経緯の報告と、改めて拠点施設の早期実現方の要望がありました。

市としましては、拠点施設の整備を総合計画の基本計画及び実施計画に位置づけるとともに、その機能や規模などについて住民の皆様と話し合いを深め、議会のご意見を伺いながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

インターネット環境の整備についてであります。常盤地区でのADSL通信設備の整備が完了し、3月3日からサービスが開始されております。これにより、市内の約99%の世帯で高速通信サービスの利用が可能となりました。残る、響地区の一部についても、できるだけ早期に高速通信サービスを利用できるよう県や通信事業者と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、東能代・檜山・鶴形地区及び二ツ井地区の中心部を含む73局エリアにおいては、大容量のデータ交換・動画配信等にも対応できる光通信サービスの利用を目指して、整備推進協議会を設立する動きがあります。市としましては快適なインターネット環境整備に向けて、できる限り協力してまいりたいと考えております。

次に、福祉灯油事業についてであります。この事業は、今冬の急激な原油価格の高騰が市民生活、特に低所得者世帯にとっては重い負担となっていたことから、その救援対策として、市民税非課税世帯である70歳以上の高齢者世帯や児童扶養手当受給世帯、障害者世帯及び生活保護受給世帯に対する灯油等暖房用燃料購入費について、1世帯あたり5,000円を助成しているものであります。

申請状況についてであります。対象となる3,878世帯に対して、昨年末と2月4日に文書でお知らせしたほか、広報のしるでも周知したところ、対象世帯の約9割にあたる3,507世帯から申請がありました。

地域で取り組む子育て支援についてであります。市では、新年度から子育て世

帯へ優待カードを発行し、民間事業者が提供する子育て家庭へのサービスを受けられるよう（仮称）能代すくすくまごころパス事業を実施したいと考えております。

これに協賛くださる民間事業者には、市が認定証を発行し、サービスの内容を市ホームページ等で紹介しながら利用を促進してまいりたいと考えております。この事業を通じて、思いやりや感謝など、お互いのまごころをパスしあうことにより、子育て支援の輪が広がっていくことを期待しております。

第三保育所の民間移管と移転改築についてであります。これまで行ってまいりました保護者、市内社会福祉法人等、各自治会長、それぞれとの意見交換会での意見や要望を加え、このたび、基本方針及び実施計画を決定いたしました。

その内容は、平成20年度に移管先を決定し、引継保育等の準備を経て、21年4月に民間へ移管し、移管先において、24年度までに旧向能代小学校跡地に移転改築していただくものであります。

麻しん緊急予防接種についてであります。県北地域で麻しんの感染が拡大したことから、本市での感染を防ぐため、麻しん予防接種未接種者及び麻しんに罹患したことの無い18歳以下の方を対象に、2月末日までの助成措置を実施いたしました。

実施にあたって、教育委員会等との連携を密にし、市内の高等学校、小・中学校、幼稚園・保育所の予防接種未接種者の把握や接種勧奨に努めたところ、3月4日現在では、能代山本管内5件のうち、本市では1件の発症が報告されております。

迅速に対応していただきました医療機関や各関係機関へ感謝申し上げますとともに、今後も状況を確認しながら予防に努めてまいります。

特定健診・特定保健指導についてであります。平成20年度から国の医療制度改革に伴い、40歳から74歳までのすべての方を対象に、生活習慣病対策として、内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドロームに着目した健診と保健指導が実施されます。心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病を引き起こす要因となるメタボリックシンドローム及び予備群を特定健診により把握し、その程度に応じた適切な指導を一定期間行う特定保健指導で、発症を予防しようとするものであります。

保健センターでは、この制度改革に対応すべく、健診体制・データ管理・請求事務等の見直し及び特定保健指導の実施に向けた準備を進めております。

後期高齢者医療制度についてであります。多くの皆様に制度への理解を深めてい

ただために、これまで老人クラブや民生委員などを対象に説明会を開催してまいりましたが、今後もその周知に努めてまいります。

今月下旬には、約1万人の対象者に被保険者証を発送することとしており、4月からの開始に向け、体制を整えてまいります。

次に、環境基本計画についてであります。計画案を環境審議会に諮問し、2月18日に答申を受けましたので、答申内容をもとに、最終的な策定作業を進めております。

策定に際しては環境のまちづくり市民懇談会での検討や市民アンケート結果などを踏まえ、広く市民の意見が反映されるように努めました。今後は、計画を周知するとともに、推進体制を整備し、関係団体等とも連携しながら取り組んでまいります。

バイオマスタウン構想についてであります。2月20日に東北農政局に提出しております。

国において公表された後、平成20年度にはバイオマス事業推進協議会を設置し、事業化に向けた課題の解決を図るとともに、バイオマスについての周知・啓発に努め、構想の実現に向けて取組を進めてまいります。

次に、中心市街地活性化計画についてであります。中心市街地ならではの特性を活かしたまちづくりを具体的に進めていくため、まちづくりの方向性を示す「中心市街地活性化ビジョン」を策定いたしました。ビジョンでは、「元気実感 のしろ 街ぐらし」を将来像として、活性化の基本方針、基本的な戦略、重点的に実施すべき区域について取りまとめました。

来年度は、ビジョンに示した将来像実現に向けて、具体的な事業や活動について市民と行政の役割分担を明確にしながら、「中心市街地活性化計画」を具現性の高い計画として策定いたします。計画の策定にあたっては、中心市街地活性化協議会委員の皆様ほか、事業等にかかわる方々からも参画をいただき、市民の皆様とともにまちづくりの推進に努めてまいります。

企業進出についてであります。大阪府に本社のある城東テクノ株式会社が、能代木材工業団地内陸部の空き工場を取得し、住宅用外壁材の耐熱下地材の製造を行うこととなりました。4月には操業を開始する計画であります。この進出は、木材高度加工研究所との共同開発や木材産業の集積地という本市の地域性が生かされたもので

あり、今後の地域の木材産業との連携など、大いに期待できるものと思っております。

民泊推進事業についてであります。平成20年度から国では「子ども農山漁村交流プロジェクト」により、全国の小学5年生を対象に民泊を含む長期宿泊体験を段階的に推進する予定と伺っております。また、首都圏や関西圏の高等学校等では、修学旅行における農業体験や民泊に対する関心が年々高まってきております。こうしたことから市では、修学旅行誘致をはじめとして交流人口の拡大を図るため、豊かな自然や地域の特色を生かした観光体験メニューと関連づけながら、秋田わか杉国体における二ツ井地域での民泊受入経験を活かして、民泊への取組を進めてまいりたいと考えております。

二ツ井総合観光センターの譲受けについてであります。この施設は昭和57年4月に、秋田県が観光客の円滑な流動を図るため、多目的な機能を備えて建設した施設であります。これまでは市が県から有償で借受けし、指定管理者であります二ツ井観光開発株式会社が管理運営しておりますが、平成18年に県から無償譲渡の申入れがあり、県や二ツ井観光開発株式会社などと協議を重ねてまいりました。市としましては最終的にこの申入れを受けるとし、譲渡時期を4月1日の予定として手続きを進めております。

能代駅開業100周年事業についてであります。JR能代駅が開業して今年で100周年を迎えることから、JR秋田支社と記念事業やイベント等を実施する予定としております。市ではこの機会を生かして、能代市の観光資源や特産品を広くPRするとともに、今後の観光客誘致につなげてまいりたいと考えております。

木材産業についてであります。建築基準法等の改正による確認申請の厳格化などで、昨年は住宅着工戸数が大幅に減少しており、業界にとっては厳しい状況となっております。

市としましては、市民に好評をいただいている秋田スギの温もり補助金の継続や産学官で取り組む秋田スギを活用した住宅構法の研究等に助成を行ってまいります。

能代農業振興地域整備計画（能代地区）の変更についてであります。2月13日に秋田県に対して変更協議を行いました。2月20日には、県から同意の回答がありましたので、翌21日に計画決定の公告をいたしております。

次に、市営住吉町住宅建替事業についてであります。基本計画(案)においては、住宅の整備戸数を150戸、併設施設を母子生活支援施設としております。また、土地利用については、現在8ブロックの敷地を4ブロックとし、全体の整備スケジュール及び概算事業費等を取りまとめております。

この計画案につきましては、2月8日に住吉町住宅入居者と、20日には周辺自治会住民を対象に説明会を開催しております。

平成20年度には、現在作業中の民活導入可能性調査の結果を踏まえ、整備手法を総合的に検討するとともに、地質調査及び敷地測量を行うこととしております。

中川原地区及び向能代地区整備事業についてであります。平成19年度から本格的に着手した道路築造工事において、両地区とも、物件移転工法に伴う補償や用地取得の交渉が難航し時間を要したことから、予算の一部を20年度に繰り越して進めてまいります。

20年度は引き続き、中川原地区2路線、向能代地区2路線の道路築造工事を予定しております。

能代産業廃棄物処理センターに係る処理水の区域外流入についてであります。公共下水道への受入れなど平成20年度以降の取扱いについて秋田県と協議を重ねてまいりましたが、このたび、県から公共下水道への区域外流入と下水道使用料の免除について文書が提出されました。

市としましては、地域の環境保全と市民の安心感を確保するため、20年度においても、受入水量、受入水質基準等の条件を付した上で、引き続き1年間、公共下水道に受け入れるとともに、公益上の観点から下水道使用料を免除したいと考えております。

また、19年度の産廃処理水に係る関連経費について、引き続き国に対し特別交付税を要望いたしております。

次に、小学校建設事業についてであります。第四小学校及び二ツ井小学校とも造成工事と並行して校舎及び体育館建設の発注準備を進め、平成22年2月の完成をめざしたいと考えております。

なお、能代木材産業連合会の木材供給グループから要望のある使用部材の情報提供については早期に対応するとともに、地元産材の使用についても、受注者に対し、随時協力要請を行ってまいりたいと考えております。

今年度実施した二ツ井中学校耐震診断についてであります。文部科学省が示している建物の耐震指標を下回る結果となりましたので、耐震補強工事のため実施設計を進めてまいります。また、老朽化している暖房用ボイラーの煙突の解体・撤去及び暖房方式を変更するための実施設計も行いたいと考えております。

常盤中学校グラウンド整備についてであります。野球場のほか200メートルトラックを設け、旧校舎跡地には駐車場や交流広場を整備し、学校と地域が一体となって有効活用できるようにしたいと考えております。なお、グラウンド整備に伴い、旧寄宿舎とプールは解体・撤去する予定であります。

学校給食における食材についてであります。給食には、このたびの問題となっている中国産冷凍食品は使用しておらず、このことは保護者の皆様にもお知らせしております。

今後とも、学校給食用食品の選定にあたっては、細心の注意を払うとともに、各学校において、国の基準に基づき検食等を継続して実施し、安全な給食の提供に万全を期してまいります。

財団法人自治総合センターが実施する「宝くじスポーツフェア“ドリーム・ベースボール”」についてであります。山田久志サブマリンスタージアム命名記念事業として本市での開催を要望しておりましたところ、山田久志氏のご尽力もあり、来る5月24日、25日、同スタジアムを主会場として開催が決定いたしました。当日は、プロ野球各球会による指導者クリニックのほか、少年少女ふれあい野球教室や地元選抜チームとのドリームゲームなど、多彩な事業を予定しておりますので、多くの市民の皆様にご参加いただきたいと思いますと考えております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市手数料条例の一部改正は、住民基本台帳カードの普及促進を図るため、交付手数料を3年間に限り無料化しようとするものであります。

能代市国民健康保険条例の一部改正は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、葬祭費の給付調整及び特定健康診査等の実施について定めようとするものであります。

能代市後期高齢者医療に関する条例の制定は、後期高齢者医療制度の実施に必要な事項を定めようとするものであります。

能代市介護保険条例の一部改正は、税制改正による介護保険料の激変緩和措置を、平成20年度においても継続しようとするものであります。

能代市立能代商業高等学校授業料徴収条例の一部改正は、能代商業高等学校の授業料の額を改定するとともに、授業料の前納について定めようとするものであります。

能代市農林漁家婦人活動促進施設条例等の一部改正は、能代市農林漁家婦人活動促進施設、二ツ井伝承ホール及び二ツ井球場の使用料の額の改定等をしようとするものであります。

能代市中小企業福利厚生施設整備促進条例の廃止は、能代市中小企業福利厚生施設整備助成制度を廃止しようとするものであります。

能代市営住宅管理条例の一部改正は、市営住宅から暴力団員を排除するとともに、入居者の優先選考の対象を拡大しようとするものであります。

このほか、専決処分した平成19年度能代市一般会計補正予算及び3特別会計補正予算の各承認議案、並びに能代市簡易水道事業特別会計など4会計への繰入れ等の議案を提出いたしております。

平成19年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

まず、歳入であります。法人市民税の増、自動車取得税交付金の減、国・県支出金については、次世代育成支援対策施設整備交付金、灯油購入費緊急助成事業費補助金の追加のほか、補助決定等による補正、財政調整基金繰入金の減、市債は、保育所施設整備事業（補助金）債の追加のほか、事業の確定による整理等について補正しております。

次に、歳出であります。福祉医療費1,263万6千円、老人保健医療特別会計繰出金1,663万2千円、秋田県後期高齢者医療広域連合負担金等635万9千円、保育所施設整備費補助金8,628万円、奨学基金積立金502万2千円の計上のほか、国体開催費、後期高齢者医療制度電算システム構築費、国民健康保険特別会計繰出金、指定ごみ袋等管理費、森林整備地域活動支援交付金事業費、向能代地区整備事業費、浅内小学校グラウンド整備事業費、長期債利子、浄水場整備事業出資金の減額整理等をいたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は2億2,890万円の減額となり、これにより、一般会計の総額は239億9,497万3千円となります。

次に、平成20年度能代市一般会計予算案についてご説明いたします。

平成20年度当初予算は、先に国から示された平成20年度の地方財政計画で、臨時財政対策債を含む実質地方交付税総額が、平成15年度以来5年ぶりに対前年比増を見込める状況になりましたが、本市財政においては、市税は減少となり、歳出では社会保障関係費が増加し、財政調整基金の一般分残高は1億円台という、極めて厳しい財政状況下での予算編成となりました。

このため、行財政改革を着実に進めるとともに、歳入に見合った財政構造の構築に努め、あらゆる事業の経費について見直しを行いながら、限られた財源の有効活用を図り予算編成したものであります。

また、平成20年度当初予算は、総合計画の初年度となることから、先に議決をいただいた基本構想に基づき、次の各事業について重点的に取り組むほか、それぞれの関係予算を計上いたしました。

まず、基本目標の「輝きとぬくもりのまち」では、二ツ井小学校建設事業や第四小学校建設事業をはじめ、障害のある児童生徒をサポートする特別支援教育支援員設置事業等の教育環境整備、(仮称)能代すくすくまごころパス事業等の地域で取り組む子育て支援などに取り組むこととしております。そのほか、地域振興基金造成事業費、法人保育所等運営費負担金、児童手当費、ファミリーサポートセンター・つどいの広場事業費、すくすく子育て幼稚園保育料支援事業費、健康診査費、予防接種費、軽度生活援助事業費、障害者自立支援給付費等事業費、市史編さん事業費を計上し、新たに常盤中学校グラウンド整備事業費、二ツ井中学校耐震補強事業費、後期高齢者医療健診事業費、ドリームベースボール開催費を計上いたしております。

次に、「元気とうるおいのまち」では、地場産米のトップブランド化を図るブランド米確立支援事業、リサイクルポートとして地域経済の活性化につなげる能代港利活用促進事業、秋田スギの供給体制の整備を進める秋田スギと地場産材活用住宅供給促進事業、資源循環型のまちづくりを進めるバイオスタウン構想推進事業等の産業振興や民泊推進事業等の観光振興などに取り組むこととしております。そのほか、企業開発費、中小企業融資斡旋等事業費、目指せ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業費補助金、がんばる農業者総合支援対策事業費補助金、農地・水・環境保全向上活動支援事業費、能代地区国営総合農地開発事業受益者負担軽減対策費補助金、常盤本郷地区、富根地区の県営ほ場整備事業費負担金、松くい虫対策事業費、林道西ノ沢小滝線開設事業費、空き店舗流動化支援事業補助金、大沢ごみ処理場閉鎖対策事業費を計上し、新たに大台団地の高能率生産団地路網整備事業費、林道常盤線改良事業費を計上いたしております。

さらに、「安全と安心のまち」では、都市計画マスタープラン策定事業、中心市街地の活性化と定住人口の増加を図る中心市街地活性化推進事業、市営住宅建替事業等の都市形成施策の推進などに取り組むこととしております。そのほか、地方バス路線等維持費補助金、道路維持費、中川原地区・向能代地区整備事業費、二ツ井地区の道路整備と中川原橋架替の地方道路整備臨時交付金事業費、下水道事業特別会計繰出金、能代河畔公園整備事業費、福祉医療費、国民健康保険特別会計繰出金、秋田県後期高齢者医療広域連合負担金、介護保険特別会計繰出金、生活保護費を計上し、新たに第12分団の車庫兼休憩所新築事業費、水道等整備計画策定費、後期高齢者医療特別会計繰出金、旧檜山中学校及び旧第一保育所の解体工事費を計上いたしております。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。市税は、前年度当初予算に比べ0.7%の減として計上いたしております。内訳としましては、個人市民税、市たばこ税が減となり、法人市民税、固定資産税が増となっております。

普通交付税は前年度当初予算に比べ2.1%の増となっており、前年度決定額に比べては3.5%の増、臨時財政対策債は前年度決定額に比べ6.3%の減と、地方財政計画を参考に計上しております。

繰入金の主なものは、財政調整基金繰入金2億3,350万円であります。

市債については、臨時財政対策債5億8,590万円を含め20億7,470万円を計上いたしております。

これにより、平成20年度一般会計当初予算案の総額は、229億8,200万円となり、前年度当初予算額235億3,900万円に対し、2.4%の減となっております。

以上で、一般会計当初予算案の概要説明を終わります。

このほか、各単行議案、平成19年度各特別会計補正予算案及び平成20年度各特別会計当初予算案については、提案の際、詳細にご説明しますので省略させていただきます。

なお、教育委員会委員、浅内財産区及び鶴形財産区管理委員の各人事案件については、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。